

＜ 行政を支えるその他の事務事業 ＞

単位：千円

| 事業名(概要) | 22年度 | 21年度 | 増減 |
|--|---------|---------|---------|
| 新行財政改革プランの取組の推進 [総務局] 新行財政改革プラン(20～22年度)の取組を推進し、議会や市民に取組状況を報告し、適切な進行管理を図るとともに、次期行財政改革プランの策定を行う。 | 39,238 | 11,740 | 27,498 |
| 新総合計画の推進 [総合企画局] 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の23～25年度における具体的な取組内容を示した第3期実行計画を策定する。 | 57,228 | 5,200 | 52,028 |
| 政策評価の実施 [総合企画局] 川崎再生ACTIONシステムにより実行計画の進行管理・評価を行い、計画の着実な推進を図る。 | 5,217 | 8,179 | 2,962 |
| 国勢調査の実施 [総合企画局] 統計法に基づく国勢調査を、22年10月1日を基準日として、市内の全世帯を対象に実施する。 | 699,129 | - | 699,129 |
| 税外債権回収対策強化事業の推進 [財政局] 税外収入に係る滞納債権の回収対策を全庁的に推進し、財源確保と負担の公平性の確保を図る。 | 2,200 | 2,755 | 555 |
| IR活動の推進等 [財政局] 投資家層を拡大し市債の安定解消を図るため、個人や機関投資家向けにIR活動を推進するとともに、有識者や市場関係者等から直接意見を聞き、市場動向等を把握するため、アドバイザー・コミッティ及び投資家懇談会を開催する。 | 10,313 | 10,761 | 448 |
| 市有財産の有効活用 [財政局] 公会計改革を踏まえ、市有財産を最大限に生かし、余剰施設の貸付や広告事業等の取組を推進するとともに、有識者等による第三者委員会を設置し、資産マネジメントの推進を図るなどの中長期的視点に立った活用方針の策定を検討する。 | 22,876 | 16,694 | 6,182 |
| 仮称市税事務所整備の推進 [財政局] 税制改正や税源移譲等に対応し、歳入の根幹である市税収入を確保すると同時に、職員のスキルアップと納税者への説明責任能力の向上を図るため、より効率的・効果的な執行体制の構築に向けて、仮称市税事務所の設置にかかる取組を推進する。 | 116,302 | 170,013 | 53,711 |
| 公共建築物の長寿命化対策 [まちづくり局] 公共建築物の長寿命化を図るため、対象施設の調査を実施するとともに、大規模施設の修繕、保全計画を策定する。 | 9,000 | 10,000 | 1,000 |
| 教職員募集採用事業 [教育委員会] 広報活動の充実、遠隔地での採用試験の実施など、優秀な教員を確保するための取組を推進する。 | 20,002 | 19,146 | 856 |